

## 令和2年沼津市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 令和2年2月6日（木）  
午後2時00分～午後3時20分、午後3時30分～午後4時25分

2 場 所 沼津市役所 8階 801会議室

### 3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名（土屋委員 川口委員）
- (3) 教育長報告
- (4) 報告
  - 1) 令和2年度沼津市教育委員会事務局組織の改正について
- (5) 議案  
議第2号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について
- (6) 協議  
協議第1号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第5回）について  
協議第2号 令和2年度沼津市一般会計予算について  
協議第3号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第6回）について
- (7) 報告
  - 2) 沼津市教育基本構想について
  - 3) 第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化について
  - 4) 令和元年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について
- (8) その他

### 4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、  
委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、教育企画課長 金子昭人、  
学校教育課長補佐 山田弘樹、学校教育課学事係長 渡邊芳久、学校管理課長 佐藤高志、  
教職員研修センター所長 川口郁代、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、  
子育て支援課長 矢田隆之、図書館事務長 勝又恵三、  
スポーツ振興課長兼副参事（新市民体育館建設準備担当）兼勤労者体育センター所長兼屋内  
温水プール所長 山岡慶博、学校教育課副参事兼青少年教育センター所長 糸川祐一、  
生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 高橋義久、文化振興課長 原将史、  
調整担当 中澤芳子、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主査 飯田彩美、  
教育企画課主事 重野友見

### 5 会議内容

- (1) 開会  
奥村教育長が午後2時00分開会を宣言する。  
奥村教育長

今回は案件が多いため通例より1時間早い開催となった。昨日、神奈川県逗子市で登校途中の女子高校生が土砂崩れに遭い命を落とした。昨年は震災でブロック塀の下敷きとなってしまった死亡事故があった。市内の通学路の安全点検を今一度確認をしたいところである。本日は一番冷え込んだ朝であった。暖冬と言えどもまだまだ寒い日が続いているが、新型コロナウイルスやインフルエンザにこの時期留意していただきたい。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とするが、議案及び報告事項4については公開前の事項が含まれていること、協議事項及び報告事項2と3については、2月市議会定例会に上程する議案及び報告事項であるため非公開とすることを委員に諮り、了承される。公開案件から議事を進めることとする。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長

1月17日、市長と第二中学校区の第二小、千本小、第二中の訪問をした。学校規模・学校配置の適正化に向けてということで、現在子どもの数がどんどん縮小しているわけだが、学校の状況等を市長に見ていただいた。特に、空き教室や雰囲気、寒い日だったせいもあって、子どもたちの気持ちもすさんでしまうような光景を少し感じた。先日の教育委員会で伺った門池小学校のように、子どもたちがたくさんいる中で楽しく学校生活を送っている状況をどうしても比較をしてしまった。教育環境の大切さを市長も感じていた。第二中学校では、少ない人数で部活動をしている様子を目にしたが、やはり市長は「できることなら大勢の中で運動をさせてあげたい」と言っていた。非常に大事な訪問であったと感じている。

1月19日には、前日がとても冷え込み雨も降ったが、第66回沼津市駅伝競走大会があった。午前中かかったが、表彰まで参加した。昭和30年からずっと続いている、歴史伝統ある競走大会であるが、中学校では5年連続で第五中学校が優勝しなかなか立派であると思った。一般も含めてだが、襷を繋ぐという「ONE TEAM」での頑張りを見てとても爽やかだと感じた。笑顔あり、歯を食いしばる姿ありの素晴らしい大会を、暖かい日差しの中で無事に終えたことを記憶している。来年もまた楽しみにしている。

また、先々週の土日の25、26日には、市民文化センターにおいて、第71回の小中学校美術展が開催された。子どもたちの日頃の学習活動、創作活動の成果を発表する場として、3,500点の作品が展示された。例年インフルエンザ等がこの会場で市内に広がっていくというようなことも心配されたが、皆さんがマスクを着用していた。また、午後から音楽関係の発表があるということで、私も土曜日の9時に行ったが、その時は既にかなりの人数でごった返していた。新聞記事には、来場者が1万人を超えると発表されていた。去年から小中一貫教育に力を入れている市内の学校であるが、この小学生が今度中学校に入るのだという視点で鑑賞をしてきた。親子やおじいちゃんおばあちゃんも一緒になって観ている姿が微笑ましかった。

教育長報告は以上とする。

<報 告>

奥村教育長        それでは、日程（４）報告事項である。

1) 令和２年度沼津市教育委員会事務局組織の改正について

<令和２年４月１日に予定している沼津市教育委員会事務局の組織改正について、文化振興課内の文化財管理係を文化財企画係に名称変更することについて。>

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長        説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
川口委員        元静浦西小の文化財センターは、「文化財企画係」になるということか。  
文化振興課長     文化財センターの中に、文化振興課の「文化財管理係」と「文化財調査係」がある。その「文化財管理係」の名称が「文化財企画係」に変更になる。  
奥村教育長        名称変更したが、所管としては文化財センターにある係である。  
川口委員        私は何回か文化財センターで開催されているイベントに参加したことがあるが、正に文化財が活用されているという印象を受けた。もっと多くの市民に感じてほしい。今回の企画係という名称変更で、もっと前面に出していただけたら、とても嬉しい。  
奥村教育長        そのほかにいかがか。  
                      それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

---

議案及び報告事項４については公開前の事項が含まれていること、協議事項及び報告事項２と３については、２月市議会定例会に上程する議案及び報告事項であるため当日は非公開としたが、２月市議会定例会が閉会したため、公開する。

<議 案>

奥村教育長        日程（５）議案である。

議第２号 沼津市立小中学校通学区域審議会への諮問について

<沼津市立門池中学校に知的障害学級を新設することに伴い、通学区域の変更を審議会へ諮問することについて。>

(学校教育課長補佐 資料に基づき説明)

奥村教育長        説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
三好委員        今まで金岡中学校に３校の通学区域があるが、門池中学校に知的障害学級を新設することにより新たに職員を採用するのか、それとも異動して充てるのか。またクラスに通う人数についてだが、先ほどの説明で３名と聞いたが、学級を設けて全部で何人になるのか。  
学校教育課長補佐 今回特別支援学級が１クラス増えることによって、教員も１人増える。異

動の関係は、県の採用のため、県と市の教育委員会で調整することとなり、まだ確定していない。今後、通う子どもたちの増加についてだが、先ほどの子どもたちが入学してくるため、来年度は2人、再来年度は3人、4年度4人、そこからは減っていくが、3人、2人、1人となっており、令和7年度までは確定している。

奥村教育長 普通学級の学級編制基準が40人。1年生だけは35人。特別支援学級については8人。この少子化によって、子どもたちの数が減っているため、通常の学級数はどんどん減っているが、特別支援学級はどんどん増えている。つまり特別な支援を必要とする子どもたちが非常に多くなっている。そのための専門性を持った教員を、早くに研修等で育成していかなければいけない。ここで、市内に42校中24校に特別支援学級の知的障害学級が設置されることになる。どこの学校にも1つあれば42学級あるわけだが、拠点的に今まで沼津市はやってきたため、今沢や金岡に関しては、知的学級が2クラスや3クラスと複数あることになる。

各委員 そのほかにいかがか。それでは、議第2号 沼津市立小中学校通学区審議会への諮問について、原案のとおり諮問するということでよいか。

奥村教育長 異議なしと認める。議第2号について、原案のとおり沼津市立小中学校通学区審議会に諮問することに決する。

<協議>

奥村教育長 日程（6）協議事項は3件である。

協議第1号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第5回）について

<篤志家等から寄せられた寄附金を基金へ積み立てるため、また中学校の普通教室等の空調設備整備工事に対する国の臨時特例交付金が採択される見込みであるため、これら経費を令和元年度沼津市一般会計補正予算（第5回）に計上することについて。>

（教育次長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 歳入について、個人の方から今年度に限り寄附をいただいて、教育費に使ってほしいということで、これが今回、積み立てられているのか。

学校管理課長 教育総務費の寄附金は、これは育英奨学金に寄附をいただいた。

三好委員 この歳入とは直接リンクしてないということか。

学校管理課長 している。育英奨学金に使ってほしいという寄附をいただいたため、まず歳入として教育総務費寄附金で受けている。それから基金へ積み立てている。

文化振興課長 寄附金のうち、社会教育費寄附金30万円とあるが、歳出の文化振興費の芸術文化振興基金に積み立てるものである。こちらの内容としては、昨年4月に茶道の大会が市民文化センターで開催され、それを記念して芸術文化に役立ててほしいということで30万円の寄附をいただいたものを基金に積み立て

るものである。

奥村教育長 そのほかにかがが。

御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第1号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第5回）について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することによいか。

各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第1号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第2号 令和2年度沼津市一般会計予算について  
＜令和2年度における各所属の新規事業や主要事業の説明など、沼津市一般会計予算について。＞  
(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 教育委員会全体の予算の概要について、説明が終了した。

ここから資料に基づいて、各課から新規事業及び継続事業等の説明を行う。まず、学校教育課から子育て支援課までを前半として説明し、その後御質問等を伺う。休憩を挟み、図書館から文化振興課までを後半として説明し、その後御質問等を伺うこととしたい。

それでは、学校教育課から説明する。

(各課長 資料に基づき説明)

学校教育課→教育企画課→学校管理課→教職員研修センター→市立高→子育て支援課→(休憩)→図書館→スポーツ振興課→青少年教育センター→生涯学習課→文化振興課

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

重光委員 学校教育課について、「児童生徒用タブレット及び校務用パソコンの賃貸借」や「小学校6年生の全普通教室に大型ディスプレイ及び教職員用タブレットを新規導入」とあるが、これはどういった予定で大型ディスプレイを使うことになっているのか。具体的にある事業をするために導入するのか、ただ単に設備として購入するのか。

学校教育課長補佐 大型ディスプレイは、55インチの大型テレビで、今年度が中学校の全普通教室に導入した。この利用目的は、各学校にはプロジェクターやスクリーンが配置されているが、その設置準備に時間がかかるため、ICTの授業が推進されている中において、教職員の負担軽減や、ICTを活用した授業を効果的にできるようにするため、今年度中学校に導入した。来年度は、小学6年生の教室に大型ディスプレイを常設の形で設置する。併せて、大型ディスプレイを使った授業ができるように、教員の指導用タブレットもセットで導入する。

奥村教育長 今年度、学校訪問で見ていると、常設ということだが天井や壁にも設置している学校と、キャスター付きの移動ができるような状態で置いている学校とある。小学校においても、学校で選択ができるようになっている。

学校教育課長補佐 教育委員の視察研修で草津市におけるICT環境を御覧になったかと思うが、あのような活用を考えている。学校の状況に応じて、キヤスター付きで動かせるものと、黒板の横などの壁に固定させ、アームで手前に出してこられるものの希望を学校に聞いている。

奥村教育長 小学校、中学校と違うと思うが、中学校での使い勝手の良さをアンケートで聞いてみるといい。「移動用のものを選んだが、壁に固定させた方がよかった」というような意見もあるかもしれない。

重光委員 今のディスプレイは、タッチパネルなのか。タッチパネルかどうかで、据え付ける場所が違ってくと思うが。

学校教育課長補佐 タッチパネルではなく、市販の大型テレビと同じもの。

奥村教育長 つまり、電子黒板的な機能をもつものではなく、テレビの画面ということ。そのほかにいかがか。

三好委員 学校給食公会計化準備事業について、令和3年度からということだが、その年度からもう始められる状態か。公会計にすると、給食費を学校の先生やPTA役員が個々に集金しなくて済むわけだが、お金の流れはどのようになるのか。

学校教育課長補佐 公会計化については令和3年度からということで進めているわけだが、問題なく切り替えられそうである。給食費の徴収については、現在学校ごとに現金を子どもたちが学校に持参したり口座振替にしたりしている。公会計化になると、市が徴収するようになる。口座振替となるので、学校や保護者への説明を今後していく予定。また、口座振替の用紙については学校から配布してもらう。

三好委員 具体的には、学校を通して銀行振替にしてほしいという依頼をするということか。

学校教育課長補佐 その通りである。学校を通じて口座振替依頼書を保護者に渡し、それをまた学校を通じて回収し、リストを作成し、再来年度からの給食費はその口座から引き落としをするという流れになる。

三好委員 それを拒まれた場合は、どのような対応をとるのか。

学校教育課長補佐 原則は口座振替とするわけだが、納付書にて納めていただくようになる。

三好委員 お金の性質自体は税金とは異なるのか。滞納になってしまったら、税金のように差し押さえになるのか。

学校教育課長補佐 現状でも、給食費の一部未払いはあるが、口座振替で引き落とせなかった場合には、職員が保護者に連絡をして集金をさせてもらう。

三好委員 その業務は学校教育課がやるのか。

学校教育課長補佐 その予定で考えている。

奥村教育長 現在学校の職員が行っていたが、その業務の負担軽減を図るもの。

三好委員 現場では動かないということなのか。

学校教育課長補佐 一部連携する部分もあるかもしれないが、原則は学校教育課、教育委員会の方で対応する方向で考えている。給食費の滞納の場合、差し押さえができるかどうか判断が難しいが、あまりにも滞納が続く場合にはそういったことがあるかもしれない。

奥村教育長 では令和3年度に向けてということで着々と進めていって欲しい。

- 重光委員 学校管理課の小学校営繕・改修事業について、「体育館LED照明改修工事」とあるが、今はLEDではないが今回替えるということなのか。また、この工事は小学校だけなのか。
- 学校管理課長 ここに記載している体育館は、大平小学校と愛鷹小学校で、この小学校は水銀灯であるために今回改修する。実際に他の体育館はまだLEDになっておらず、電球を交換しているが、今後の対応は検討していく。まずは水銀灯の対応をするということで予定している。
- 三好委員 教職員研修センターについて、センターの機能そのものは非常に効果的であると思う。子どもに対して総理大臣が自らが「子どもの教育は大事だ。教育にお金をたくさんかけるんだ」ということを言ってもらいたい。そうしなければ地方の教育行政にもお金が回ってこない。先生たちの研修の場としてもこのセンターは非常に大きな役割がある。この間、キャリア教育の一環で市内中学校1年生に向けて、職業についての講話をしたのだが、話をしている時にふと思ったのが、先生たちに、我々一般の社会人がどのように考えて職業を選んで、どのようにすると世の中ではいいんだという話を聞くような機会を設けたらどうだろうかと思った。センターでは若手職員に、色々な教科に対してこのように指導するとこのような効果が得られるというような教え方などを教えていることが主かと思う。実際に色々な職に就いている一般の人の話を聞くような機会をセンターで設けてみたらどうかと感じた。
- 奥村教育長 対象を若手教員としてということか。
- 三好委員 若手教員とか希望教員が、例えばいくつかの職種の人と決められたテーマに沿ってディスカッションしてはどうか。先生と一般の人が話し合える場があれば面白いのではないかと思った。
- 川口委員 三好委員の話を聞いていて思い出したことがある。ついこの間、小学校の先生が1人でうちのデイサービスへ研修として体験させてほしいということで、2日間受け入れたのだが、大変勉強になったと言っていた。その中で、先生が話していたことで印象に残っているのは、休憩時間があることに驚いていたことだ。学校現場の場合は、子どもたちがずっといるため休憩時間はない。しかし、一般の企業であれば休憩時間が確保されている。そのことが新鮮だと驚いていたが、それを聞いた自分たちが驚いた。そのくらい、先生方と、自分たちとは価値観が少し違うかもしれないと思った。そのため、自分は三好委員の意見に大賛成である。
- 三好委員 先生たちが駄目であるという意味ではなくて、ひょっとしたら先生たちの言葉の端々から、それが子どもたちに伝わることもあるかもしれない。検討していただけるかどうかはわからないが、意見としてお伝えする。
- 教職員研修センター所長 実際、教員の中からもそのような声がある。大学教授や文科省の職員だけではなく、民間の企業の方がどのようなことを考えて経営されているのか、若い人たちの育成をされているのか、そのような話を是非聞きたいと、特に管理職の方から聞くことが多い。中堅教員になると、中堅教員研修があるが、そちらには意図的に色々な業種の方に来ていただくように心掛けている。ただ、なかなかどのような方に依頼しようか、きちんと整理をしていか

- なければいけないし、今後、限られた予算の中で年間計画を立てながら、またお声を掛けさせていただきたいと思うのでよろしくお願いしたい。
- 三好委員 予算がなくてもボランティアでやってくれる人がいたらいい。
- 奥村教育長 沼津教育振興会が、1年に1回研修会を行うが、教育に関係しない分野の講師をお呼びすると、参加者が多く、また、面白かったという声をよくいただく。それが教育に生かされる場面は今後に出てくると思う。
- 三好委員 あとは一方的に話を聞くだけではなく、20～30人の中で、具体的にお互い話ができる環境であるとなおよい。ワークショップなどを行った方がもしかしたらより効果が大きいかもしれない。
- 教職員研修センター所長 前半は講話をしていただき、後半はグループワークを進めていくという手法もある。ぜひ検討したい。
- 三好委員 子育て支援課の事業について、今色々なことについて無償化され、利用者にとってはありがたいと思われるだろうが、利用者の具体的な声はどのようなものとして届いているのか。無償化になったことで良かったと喜んでいる声や、もう少し改善して欲しいなどの要望の声はあるのか。
- 子育て支援課長 10月に無償化の制度が開始し、とりあえず途中というところである。アンケート等まだ正式にとってはいない。しかし、現在有償の別のサービスにおいても無償化して欲しいというような部分で届いている声はある。今回の制度に関して全体的にまだ調査していないが、年度末を契機としてアンケートを実施することも視野に入れていきたい。
- 三好委員 利用するのは若い世代のためで、制度が充実していれば、もう1人や2人と生まれる子どもが増えていくかもしれない。声を聞いていただくことは大事ではないかと思う。
- 土屋委員 幼稚園費の事業内容に「私立幼稚園（私学助成を受けている園）」とあるが、受けていない園の実情はどうなのか。
- 子育て支援課長 私立幼稚園は、現在14園が3月までである。幼稚園のうち、認定こども園へ移行するもの、また、施設型給付といって、平成27年度から子ども・子育て支援制度が始まり、国・県・市経由で運営費を助成する対象となるものがある。それ以外の園は7園あり、こちらの7園については、県の私学助成を受けて、運営している。それ以外の園は今度、最終的には市を経由して運営費の助成をするという対象になる。そちらは、児童福祉支援員の給付をさせていただくということとなる。
- 川口委員 結果的に、市内の14の幼稚園は、全部無料であるということなのか。
- 子育て支援課長 基本的には、先ほど申し上げたように市経由で給付をする幼稚園に関しては、完全無償になるが、そうではない今回の6園については、月額25,700円を上限として助成をしている。その分の助成を今回予算に計上している。
- 奥村教育長 14園から7移行するが、認定こども園になるのは何園なのか。
- 子育て支援課長 認定こども園が5園、施設給付型の幼稚園が2園である。  
(休憩)
- 奥村教育長 後半の説明について、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 三好委員 オリンピック・パラリンピック出場者への賞賜金についてだが、この該当者



- は、沼津市に関わる人ということでよいか。例えば卓球の平野美宇さんも対象なのか。
- スポーツ振興課長 賞賜金の対象者については、沼津市内の小中高の出身者、沼津市内の高校等に在学している者、沼津市内で活動している団体や、沼津市内に住所を有する者となっている。平野さんの場合は、2歳から沼津市にお住まいで沼津市にゆかりのある選手ということで今回も看板を掲げているが、特に市長が認めた者として対象となると思う。
- 奥村教育長 生涯学習課について、「成人式」が今年度から「二十歳の集い」に変わったが、事業費としては「成人式事業費」とそのまま残すのか。
- 生涯学習課長 2022年までは成人年齢は二十歳ということであるため、その前の年までは「成人式事業」としてどうかということを検討している。新成人議会の名称の変更も検討時期なのかもしれない。来年度検討していく。
- 奥村教育長 では来年度、議会名も変わる可能性もあるということである。
- 三好委員 青少年教育推進事業費に「子どもの遊び王国in沼津」と「砂の造形大会」があるが、昨年から沼子連の組織自体が弱体化しており、この運営自体は全く問題なく令和2年度も進めていくということか。
- 生涯学習課長 「砂の造形大会」については、例年通りできるものと考えている。また、「子どもの遊び王国in沼津」については市として事務局的な機能を担っているのが沼子連ではあるが、協力団体等もあるため、かなりしっかりとやっていただけだと思う。再来年度、県P連の大会が沼津市で行われるが、その際には少し拡大して開催したいという建設的な意見も子ども会と市P連の方からある。今のところ心配はないかなと思っているが、だんだん単子（単子子供会）が抜けている状態のため、今後の見通しとしては新たな体制も検討していきたい。
- 奥村教育長 ちなみに今年は「砂の造形大会」と球技大会の「ドッジボール大会」が天候の影響で中止となった。特に、ドッジボールの中止の時期について御意見をいただいた。当日、雨は降っていなかったが、風が強かった。前日にそれを見込んで、中止の決定を午前中に下した。役員のお弁当の注文等が関係した。
- 生涯学習課長 沼子連主催の事業については、やはり各地から皆さんが集まるため、バスやお弁当等の関係で判断を急がなければいけなかった。中止になるのであればキャンセルとしたいため、前日の午前中くらいには判断して欲しいという声が多かった。近年どうしても天候が不順で、判断が難しい。今回についても、「やれたらやろうということであれば、開催できたのに」という声もあったが、あの時点での様々な天候の状態では、どうしても確実にできるという判断ができなかったため、中止をしたとのことであった。なかなか難しいところがあるが、そのような形で早めの判断をしていった。
- 三好委員 球技大会は8月だったような気がするが、時期を変えたのか。
- 生涯学習課長 球技大会は10月の開催である。8月は熱中症の危険性が高いため、開催時期を変更した。
- 三好委員 文化振興課の「埋蔵文化財発掘調査受託事業」における「新貨物駅予定地の埋蔵文化財の調査」について、文化財が出るような場所なのか。また、いつ

- の時代のものなのか。予算額もこの項目に関しては昨年度と比較しても大幅な増となっているがいかがか。
- 文化振興課長 この中原遺跡については、縄文時代をはじめとする遺物が既に出ている。面積をほぼ倍以上にして埋蔵文化財の発掘調査をするというのも、鉄道高架事業の進展に伴い行うもの。こちらの事業においては県から受託で実施する。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。意見も尽きたようなのでお諮りする。
- 協議第2号 令和2年度沼津市一般会計予算について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第2号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。
- 協議第3号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第6回）について  
 <国のGIGAスクール構想に基づく補正予算に伴い、市内小中学校等を対象に、1人1台端末の整備を前提とする校内ネットワーク環境整備を行うため、これら経費を令和元年度沼津市一般会計補正予算（第6回）に計上することについて。>  
 （教育次長 資料に基づき説明）
- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 三好委員 市債について、起債ができるものなのか。
- 教育次長 今回は補正予算だが、補正予算の財源の確保として、国庫補助金もあるが、併せて市債の発行について認めていただいている。今回の場合は補正予算債ということで、国庫補助金を除く地方自治体の負担分の100%が市債で実行できるといことで認められている。
- 奥村教育長 国の補助率は2分の1ということか。
- 教育次長 その通りである。
- 三好委員 市債というのは、根本的にどういったことで使うのか。
- 教育次長 市債は借金であるが、国では法律を作って赤字国債となる。地方公共団体については制限が加わっていて、法令等で定められた起債のほかに、地方財政法の中で決められたもののみ市債とすることができる。市が何でも勝手に借りられるわけではない。昔は国の許可制であったが、現在は同意制。国の同意があつて市債を発行するということになっている。国の同意がなくても、議会の議決が得られればできるが、同意が得られないものは法律の対象外であるため、議会の議決をいただくということは現実的に難しい。
- 奥村教育長 新聞に、4年後に1人1台パソコンの整備というタイトルが出ていたが、その前段階の大容量通信ネットワークを整備する事業であるということの説明だった。
- ほかにいかがか。意見も尽きたようなのでお諮りする。
- 協議第3号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第6回）について、原案のとおり2月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。

奥村教育長 異議なしと認める。協議第3号について、原案のとおり2月市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報告>

奥村教育長 日程(7)報告は3件である。

2) 沼津市教育基本構想について

<第5次沼津市総合計画及び沼津市教育大綱を踏まえ、見直しを行って新たに策定する沼津市教育基本構想について。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
御意見等ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

3) 第二中学校区における学校規模・学校配置の適正化の進め方について

<第二中学校区における適正化の進め方について、第一中学校区と第二中学校区と合わせた形で推進委員会を設置し、協議を開始することについて。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 昨日の第一中学校区の保護者説明会での反応はいかがか。

教育企画課長 まず説明は保護者が第一であることを考えて、ただし地域で子どもたちを育てるということで、各自治会長にも説明会開催の御案内をした。その前日の2月4日に、第一地区連合自治会の定例会に出席し、説明と御案内をしてきた。13の単位自治会があるが、説明会当日には10の単位自治会長に加え、連合自治会長も、コミュニティの方も出席していただき、保護者も含めて全部で100人くらいは集まっていたと思う。説明会では、反対という意見はなく、どちらかというところと今後具体的にどうなっていくのかというところをやはり心配していることが多かった。説明会が終わってからになるが、スピード感が少し遅いのではないかという意見や、実際に教室は足りるのか、どのようにその教室を作り出すのかというような意見などがあつた。加えて、先ほど申し上げた自治会の定例会の折には、自治会長から「前向きな方向で話しましょう」との言葉をいただき、雰囲気としては、「一緒にやっぺいこう」というような印象を私どもは感じ取ったところである。

奥村教育長 校区をまたぐということになるので、小学校と中学校が同じタイミングで統合しなくてもいいのではないかと、中学校を先でもいいのでは、という意見もあつた。

そのほかにいかがか。

土屋委員 興味のある人には噂みたいな形で、多くの市民の皆さんの耳にも入っているようだが、肯定的な意見が多いように感じる。噂話を聞きかじったような方から聞くと、反対意見はあまり聞こえてこなかったように感じる。早く進め

奥村教育長 してほしいなという声があるということも当然かもしれない。  
そのほかにいかがか。では、御意見等ないようなので、本件は報告を受けた  
ということで御了承願う。

- 4) 令和元年度沼津市教育委員会教育研究奨励賞の審査結果について  
＜幼稚園、小中学校の教職員の研究活動の奨励・向上を図り、本市教育の発展を期待して  
実施している教育研究奨励賞の令和元年度の審査結果について。＞  
(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。  
要領では、優秀賞、優良賞、奨励賞と3つある。それは割合や受賞数の上限  
が特に示されていないようだが、いかがか。

教職員研修センター所長 審査員(選考委員)の構成は、教職員研修センターから7名、そし  
て学校教育課から2名、校長会から2名、教頭会から2名である。どうしても  
審査をする目や価値観は人それぞれに異なっているため、基準点を設けて  
審査をしている。全員の論文を全部読んでもらうことはできないため3グル  
ープに分かれて審査を行う。大体7~8の論文を読んでもらうが、その中で  
、○点以上であれば優秀賞、○点~○点の範囲であれば優良賞というように  
、最初に採点基準を示す。また、審査会を1月中旬に行い、その中で決定を  
する。

奥村教育長 昨年よりも応募件数が多いが、「量より質」はどうだろうか、ということであ  
る。子どもたちにも科学研究で、4年、5年連続でずっと1つの研究を積み  
上げてきて発表に至っているようなことで、内容的にも素晴らしいなと感心  
したものがあつた。説明で2年継続の研究があつたとあるが、全体を見てみ  
ると5年研が終わった6年目の教員が9名、7年目が3名、8年目が3名、  
9年目が2名ということで、10年間の中でやはり6年目の方が非常に多い。  
「5年研が終わってすぐに研究論文を出すように」という感じが、強制では  
ないが管理職の方にあるのかなと思ってしまう。もう少し時間をかけて、3  
年、4年継続というような研究を重ねた上での論文であると、質がもう少し  
上がって、多くの方が奨励賞から優良賞、優良賞から優秀賞に上がっていく  
かもしれないと思う。

教職員研修センター所長 たしかに、昔は非常に応募数が少なく、I部、II部と分かれていなか  
つた。教員経験の中でなかなかまとまった文章を書くということが少ないた  
め、I部、II部制度に分けて6年目が終わったら挑戦するというのが次の段階  
であつた。しかし、それでは育児中の女性教員や海外派遣に行く教員等、い  
ろいろな経験を積む中で、もう少し幅があつた方がいいということで、6~  
10年目まで、先ほどの11年次と言つたが、法定研修となっている11年次研修  
を迎えるまでに出していただくという形になっている。4月の校長会で、こ  
の研究奨励論文は6年目~10年目の方とアナウンスするが、ほかの話題も多  
いため、きちんと伝わっていないかもしれない。また中には、中学校教員等  
は、持ち上がっていくと来年3年の担任になることがわかっているからと早

めに出される人もいる。せつかく実践を重ねて論文をまとめていくとき、実践はいいが文章の書き方、論文としての体裁の点で非常に残念と思われる作品もあったため、そこはしっかりまとめてもらえるように伝えていきたいと思う。

奥村教育長

PISA型テストで分析をすると、日本の子どもたちは思考力、表現力が劣っている。自分の考えをまとめて、それを文章に表すという力が非常に今求められているというところで、教員もそうかもしれない。これをいい機会にしていきたい。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長

日程（8）その他、何かあるか。

ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後4時25分 閉会